

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月21日
【会社名】	株式会社KeyHolder
【英訳名】	KeyHolder, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大出 悠史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03(5843)8800
【事務連絡者氏名】	取締役 金谷 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03(5843)8805
【事務連絡者氏名】	取締役 金谷 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社KeyHolder 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年10月1日（株式取得日）

(2) 当該事象の内容

当社は2024年10月1日付けで、株式会社トポスエンタープライズ（以下「トポス」という。）の株式を取得し、取得時のトポスの識別可能な資産及び負債の公正価値を測定した結果、公正価値で測定した純資産額が取得の対価を上回ることが想定され、負ののれん発生益を計上する見込みとなりました。

なお、現時点では、識別可能な無形資産の評価及び会計監査は未了であり、取得の対価の取得した資産及び引き受けた負債への配分が完了していないことから、暫定的な金額としております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期の連結決算において、負ののれん発生益約1,500百万円をその他の収益に計上する予定であります。

以 上